

CONTENTS

- ▶センター近況のご報告
- ▶センター公開講演会の報告

- ▶公開講演会のお知らせ/利用案内/問い合わせ先/アクセスなど

センター近況のご報告

平野 泉 (共生社会研究センター・アーキビスト)



「2016年は、センターにとって特別な年になるかもしれない」— 一つ、そう思うてしまうくらい、いつも何かが動いていて大忙しな半年でした。

まず昨年3月の移転により全所蔵資料が一つの書庫に配架され、作業しやすい状

況が整いました。それ以来、立教大学大学院修士課程に在籍するリサーチ・アシスタント4名の奮闘にも助けられ、「**中野区立江原小学校PTA運動関連資料**」「**巻原発反対運動住民投票資料**」「**遠藤洋一氏旧蔵「ベ平連」関連資料**」「**新田勲氏旧蔵障害者運動関連資料**」などを順次公開することができました。また、埼玉大学からの移管当初は非公開指定となっていた「**浜岡原子力発電所関連資料**」も、寄贈者のご協力により2016年4月から公開となりました。福島第一原発事故以降、伊方原発行政訴訟関連資料を中心とした原発関連資料は多くの方に利用されてきましたが、「反原発」側の資料に重心が傾いているセンターにあって、浜岡原発関連資料は地域に原発を受け入れた住民の記録であるという点で非常にユニークな資料群です。その浜岡原発の再稼働が議論される中での公開だったこともあり、利用には事前の申請、運営委員会での審査と許可、複写禁止など様々な条件を課すことになりました。それでも4月22日の公開直後から利用申請が相次ぎ、東京新聞・中日新聞（5月11日）、朝日新聞（7月21日）等に関連記事が掲載されました。

26万点を所蔵するミニコミについても、バックナンバーがよくそろっているものを歴史研究のために使う学生が増えてきました。今年度も、『**監視団ニュース**』（相模補給廠監視団）、『**人権と教育**』（障害者の教育権を実現する会）、『**かわら版 団地のをんな**』（かわら版「団地のをんな」編集委員会）などが修士論文や卒業論文の素材として利用されています。

このように資料の利用可能性が広がったことや、浜岡原発関連資料のように話題性のある資料を公開できたことなどもあり、開設以来180人/年程度で推移してきた利用者数が、10月初めの時点で200人に達しました。これまでも「利用者対応に追われる日」はなかったわけではありませんが、今年は「利用者ゼロの日」がたまにある、という状況なのです。もちろん、センターのような機関の価値は利用者の多寡で決まるわけではありませんが、利用者の方とのコミュニケーションは、アーキビストにとって大切な

学びの機会でもあります。その意味では実によく学ばせていただいた半年間でした。

さらに、学外のプロジェクトと連携する機会も増えています。例えば、今年6月7日～12日の間、東京・根津のギャラリーで開催された展示『ベトナム反戦闘争とその時代—10.8山崎博昭追悼』への資料貸し出しや、国立歴史民俗博物館の共同研究『「1968年」社会運動の資料と展示に関する総合的研究』（2015-17年度）への協力などです。こうした連携にあたり所蔵資料を「展示」という新たな目で見直すことになり、そこにも様々な気づきがありました。

これまで年1回の開催にとどまっていた公開講演会も、今年度は所蔵資料との関連性をより強め、資料を生み出す活動に関わった方をお招きして、年2回開催することになりました。第1回目（2016年7月9日（土）開催）の公開講演会『**「母親」たちはなぜ動いたのか？—学生と語る 1970-90年代の練馬母親連絡会**』では、文学部史学科3年次ゼミの学生3名が、練馬母親連絡会の資料から読みとったことをまず報告。それに応える形で、連絡会の女性たちの活動を行政の側から支えた野々村恵子さん（練馬女性史を拓く会）と、野々村さんとともに練馬の女性史を書く活動をされている山崎雅子さん（練馬女性史を拓く会・立教大学兼任講師）にお話ししていただきました。お二人のご講演、「練馬の住民・市民運動と練馬母親連絡会」（山崎さん）および「練馬の母親運動と社会教育」（野々村さん）については、現在講演録を作成中です。そこで今号のPRISMではまず、学生からの報告について各報告者にまとめてもらうとともに、フロアから鋭い質問を投げかけてくださった中村仁美さん（現代史研究会）に、参加記を寄せていただきました。

そして、12月17日（土）開催予定の講演会『**反アパルトヘイト運動を記憶する**』は、今年3月に日本の反アパルトヘイト運動の貴重な資料群を受贈したことを受けての企画です。この資料群は、運動当事者である楠原彰さん（國學院大学名誉教授・教育学）、下垣桂二さん（関西・南部アフリカネットワーク・世話人）、そして研究者である牧野久美子さん（独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所・研究員）の努力により現在の形にまとまりました。遠いアフリカの人々の苦しみ・たたかいとつながろうとした日本人々が、何を思い、どのように活動を作り上げていったのか。その活動の記憶を、現在の、また未来の市民にどう伝えるのか。そして記憶の継承という営みに、記録はどんな役割を果たすのか。本講演会の詳細は4ページに掲載しています。ふるってご参加ください。



反アパルトヘイト運動資料（現在整理中）

センター利用案内

利用資格

とくにありません。立教大学共生社会研究センター所蔵資料の利用を希望される方は、どなたでもご利用いただけます。

開館時間

★ご利用には事前予約が必要です。

月～金曜日（祝日をのぞく）

10:00～12:00、13:00～16:00

ただし、立教大学の一斉休業日のほか、資料整理などのため臨時に閉館する場合があります。その場合はあらかじめセンターホームページなどでお知らせいたします。

閲覧

初回に簡単な利用者登録をお願いいたします。

資料は原則として閉架式です。

資料の貸し出しは原則として行ないません。

閲覧制限等

資料は原則公開ですが、プライバシー侵害の有無や資料保存の観点などから閲覧を制限する場合があります。

詳しくは下記の連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ・ご予約は】

立教大学共生社会研究センター

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1

電話：03-3985-4457 FAX：03-3985-4458

E-mail：kyousei@rikkyo.ac.jp

【2016年度 センター組織】

センター長 沼尻 晃伸（立教大学文学部教授）

運営委員会 市橋 秀夫（副センター長、埼玉大学大学院人文社会科学部教授）

小野沢 あかね（副センター長、立教大学文学部教授）

町村 敬志（運営委員、一橋大学大学院社会学部教授）

石井 正子（運営委員、立教大学異文化コミュニケーション学部教授）

高木 恒一（運営委員、立教大学社会学部教授）

リサーチ・アシスタント

田崎 智菜（立教大学大学院文学研究科史学専攻博士前期課程2年）

宮本 皇（立教大学大学院文学研究科史学専攻博士前期課程2年）

吉田 みどり（立教大学大学院文学研究科史学専攻博士前期課程2年）

牛場 弥文（立教大学大学院文学研究科史学専攻博士前期課程1年）

スタッフ 平野 泉・荒井 ひとみ（2016年10月～）

編集後記

2015年4月のセンター大移転直後から勤務して下さった橋本陽さんが、9月いっぱい退職されました。アーカイブズの博士号取得をめざしている橋本さんには、国際標準に準拠した目録記述や公開ルールの検討、オープンソース・データベースの試験的導入など様々な業務に取り組んでいただきました。

新しい職場でもアーキビストとして大活躍されることでしょう。そして橋本さんのお仕事を引き継いで下さったのは、立教大学内で勤務された経験のある荒井ひとみさん。「ミニコミを読んでいると視野が広がります！」と語る荒井さんは、とても明るくすてきな方です。（ひ）



業務を引き継ぐ二人：退職する橋本陽さん（右）・新任の荒井ひとみさん（左）

【公開講演会のお知らせ】

立教大学共生社会研究センター公開講演会

『反アパルトヘイト運動を記憶する』

センターに寄贈された日本の反アパルトヘイト運動の記録を手がかりに、反アパルトヘイト運動の経験と今日的意義、記録を通じた運動の記憶の継承について、運動当事者、そして研究者の立場から語っていただきます。

日時：2016年12月17日（土）14:00～17:00（13:30開場）

会場：立教大学池袋キャンパス 11号館 A203教室

講師：楠原 彰さん

（前・日本反アパルトヘイト委員会／國學院大学名誉教授）

下垣 桂二さん

（関西・南部アフリカネットワーク世話人）

牧野 久美子さん

（日本貿易振興機構アジア経済研究所研究員／（特活）アフリカ日本協議会理事）

共催：立教大学大学院キリスト教学研究科

JSPS科研費基盤研究(C)「反アパルトヘイト国際連帯運動の研究：日本の事例を中心として」

課題番号 26380227（研究代表者：牧野久美子）

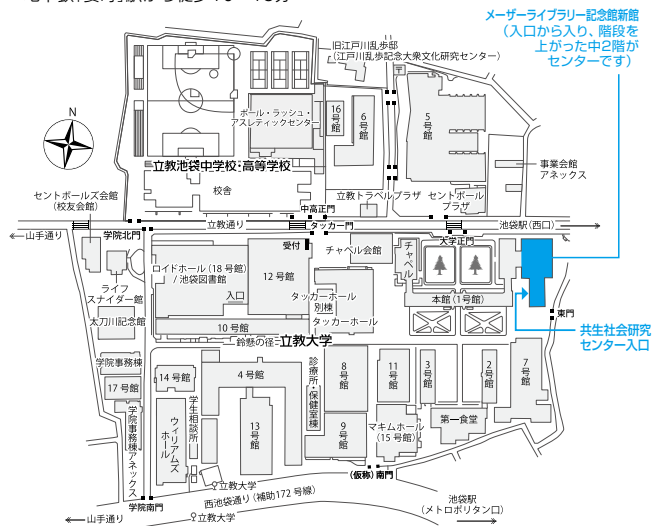
後援：特定非営利活動法人 アフリカ日本協議会

☆参加申し込み等は不要です。お問い合わせはセンターまで。

【センターへのアクセス】

JR・私鉄・地下鉄各線「池袋」駅・

地下鉄「要町」駅から徒歩10～15分



PRISM — A Newsletter of Research Center
for Cooperative Civil Societies — No.9, November 2016

3-34-1 Nishi-Ikebukuro, Toshima-ku, Tokyo, Japan 171-8501

Tel: +81-3-3985-4457 Fax: +81-3-3985-4458

E-mail: kyousei@rikkyo.ac.jp

http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/RCCCS/



立教大学
RIKKYO UNIVERSITY

第3報告 環境アセスメントと練馬母親連絡会

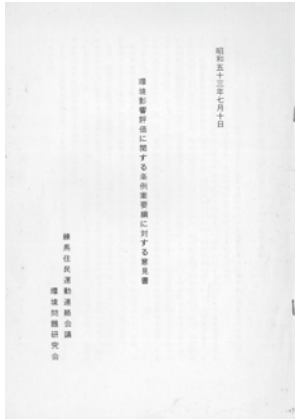
安齋廣(立教大学文学部史学科3年)



参加記

『母親』たちの経験を受け継ぎ、活かすために

中村仁美(現代史研究会 会員)



練馬住民運動連絡会議「環境問題研究会「環境影響評価に関する条例案要綱に対する意見書」(1978年、資料ID: S12-1094)

私たち第3報告では「環境アセスメントと練馬母親連絡会」というテーマで発表した。

まず、環境アセスメントについての前に簡単に母親連絡会のこれまでの環境問題についての運動を説明した。母親連絡会は環7、放射36・37号線問題のような道路問題、洪水、水質汚染といった水の問題、NO2や光化学スモッグといった大気汚染の問題など、その関心は多岐にわたっているが、その一つに環境アセスメントがある。環境アセスメントとは、「環境影響事前評価」と呼ばれるもので、建物や公共施設の建造工事をする際に、周囲にどの程度の環境的な影響を与えるかについて調査・予測を行うことを定めたものである。日本では1972年に公共事業に導入され、1993年には環境基本法制定によって推進することが位置づけられ、1997年には「環境影響評価法」として環境アセスメントが法制化された。環境アセスメントについての問題は以下のようなものだ。まず、規制を厳しくしすぎてしまうと開発が遅れ、上手く進まないといった問題が生じる。一方、規制が緩すぎると企業がそれを免罪符のように使用し、環境破壊を無視した開発が促進されてしまう可能性がある。このような状態のため母親連絡会は「諸刃の剣」といった表現を使用している。

報告における私たちの問題関心は、「豆ニュースに取り上げられている記事もいくつもあるにもかかわらず、運動があまりうまくいっていないように思えるのはなぜか？」ということだった。それに対する例として『豆ニュース』27号と29号を取り上げた。27号では対話集会を行い、その中でいくつか内容が確定していない問題について提言するということが記されている。29号では、条例化反対の陳情が65件、賛成の陳情が2件しかないこと、練馬の他団体にはもっと行動してほしいと思う一方、議会での美濃部氏と議員のやり取りを傍聴していると本当に必要なのかという迷いも生じているということが記されていた。このような点から私たちはこう結論づけた。母親たちは制度についてかなり学習をしているがため細かい点までこだわり、繊細に作業をしているがため迷いが生じていた。しかし、それでも制度に関してはあったほうが良いと思う信念のもと条例化を進めていた。これが大まかな報告内容である。

私自身の報告の感想としては、野々村氏の環境アセスメントへの回答が非常に印象的であった。私は、この環境アセスメントについて疑問があった。それは、条例化は開発を遅らせる可能性があるという面がありながら、母親連絡会は地下鉄の増設には積極的であったからだ。野々村氏は、当時の練馬母親連絡会では車社会に対する反対が強く、環境問題はこのことを中心に行っていたと回答され、これは自分自身の中でも合点がいくものであった。当時、車は大気汚染や騒音といった公害を引き起こすものであったということが理解できた。一方で練馬は開発が遅れていたのも事実であり、交通の利便性を高めるために母親連絡会内で地下鉄の建設は進めているということもわかった。私は今回の講演会に参加して、当時の運動を直に見てきた人から話を聞く貴重な体験ができ、当時の運動の意義をより感じられたと思う。このような経験を活かし、自分自身、更なる研究が出来るよう精進していきたいと思う。

2016年7月9日、立教大学池袋キャンパスで公開講演会『『母親』たちはなぜ動いたのか?——学生と語る1970-90年代の練馬母親連絡会』が開催された。私は学生時代に沼尻先生の演習授業で『豆ニュース』を読んでいたことから、戦後の女の運動としての練馬母親連絡会に関心を持っており、今回の講演会に参加した。そのような立場から——すなわち専門的な知識を持つでもなく、当事者とも遠い立場にある一人の女として、以下に簡単に感想を述べてみたい。

練馬母親連絡会に対する私の問題関心は、大きく二つに分けられる。一つ目はまさに『『母親』たちはなぜ動いたのか?』という問いである。何が『母親』たちを社会運動へと駆り立てたのか? あるいは、何がそれを可能にしたのか? もう一つは、「なぜ『母親』なのか?」。すなわち、なぜ彼女たちは『母親』という看板を掲げ続けたのだろうかという点である。

当時の練馬区は都市化の過程の真っ只中であつた。農地の宅地開発が進み、急激に人口が増加している。都市整備の不十分さは生活環境に対する住民の様々な不満となって表れた。これが運動への直接の動機として、まずは挙げられよう。

しかし、今日最も注目すべき練馬母親連絡会の価値は、彼女たちが生活への不満、もっと日常的な言葉で言うならば「愚痴」のようなものを社会運動の課題にまで高め、成果を勝ち取ってきたことである。はつきりと意識されていなかったにせよ、それはまさにフェミニズムのスローガン「個人的なことは政治的である」の実践だと言える。個人的なことを政治的な課題として組織するためには集団的な努力が必要だ。不満は一人でも持てるが、政治課題は一人では持てない。

この集団的努力を可能にしたのが、高度経済成長期を背景に会社員/専業主婦としてモデル化されたライフスタイルだったことは本講演会でも指摘された。労働市場から排除された女たちの『母親』としてのアイデンティティが、彼女たちに地域住民としての自覚を促し、社会への働きかけを行う住民運動の中心的主体＝「全日制市民」として育てていった。

しかし『母親』という看板を掲げることで見えなくなる問題もあることを忘れてはいけないだろう。「母親」という言葉には子どもに対する「無私性」が仮託され、それゆえ運動の正当性の根拠として掲げられ続けてきた。本講演会においても野々村恵子氏が『『母親』を掲げることは「無敵」だ』と述べられた。ここで起きているのは『母親』という存在、ひいては母子関係を無条件に「よきもの」とする無批判な神聖化ではないか。このような態度は、母子関係の内側で発生するかもしれない暴力を不可視化する効果を持つ。しかし急いで付け加えなければならないのは、これは(母親運動の問題であるよりもむしろ)女に『母親』以外のアイデンティティあるいはポジショナリティを認めない(当時の、そしてある場合には現在の)社会の問題であるという点である。「母親」という立場を基点として社会に対してものをいう運動は必要であったし、これからも一定程度必要であろう。しかし、女が社会から押し付けられたあらゆる役割を離れ、一個の人格として存在できる社会こそを、私たちは目指さなくてはならない。そのためには『母親』が「無敵」になってしまう社会の構造自体を問い直す必要があるとはつきりと述べておきたい。

今日の私たちに求められているのは、練馬母親連絡会の功績が以上のようなある種の限界を抱えた時代的背景の上に築かれたものであることを深く認識しつつ、その集団的努力を受け継ぐための営みではないだろうか。

